## (令和6年4月1日以降)

## 4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービ	スコード	スコード サービス内容略称 算定項目							合成	算定	
種類									単位数	単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な	事業対象者 要支援	1					1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	回数を定める場合	1,798 単 事業対象者·要支援2 3,621 単		日割の場合		59 単位		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12						29 单位		3.621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割				日割の場合		119 単位		119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定	<u> </u>					436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22	める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで				447		447	
A6	C211	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未	イ 1週当たりの標		象者 要支援1	1	18	単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算11日割	実施減算	準的な回数を定める場合			日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回 事:		才象者∙要支援2		36	単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算21				才象者·要支援1	l .	4	単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算22				<b>才象者</b> 要支援2		4	単位減算	-4	·
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減	ぱイ 1週当たりの標 準的な回数を定め る場合	事業対	対象者・要支援1		18	単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	算				日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		J-30	事業対象	対象者・要支援2		36	単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割					日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回	事業対	才象者·要支援1		4	単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		数を定める場合	事業対	才象者·要支援2		4	単位減算	-4	IEIC JE
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する	I る者へのサ <del>ー</del> ビス提信	共加		所定単位数の	5%	加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	算				所定単位数の	5%	加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			-		<u>所定単位数の</u> 所定単位数の	5%	加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住	イ 1週当たりの標準	的 击	<b>类社会老.</b> 而士桴				-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー	な回数を定める場合					単位減算	<del>-752</del>	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ピス(独自)を行う場合	ロ 1月当たりの回数を2					単位減算	-/32 -94	1E(-0*
A6	5612	通所型独自送迎減算	主要で 必要がた こしょい	ロードコにかい自然をためる場合 94 単位減算 り場合 47 単位減算					-94 -47	1回につき	
A6	5012	通所型独自生活向上グループ活動加算	事業所が送迎を行わない							100	片道につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 生活機能向上グループ							240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	二 若年性認知症利用者受							50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホー栄養アセスメント加算	50 単位加算						200	
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	へ 栄養改善加算	200 単位加算						150	
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 II	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I) 150 単位加算 (2) 口腔機能向上加第(II) 160 単位加第					160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	- 44.0	(2) 口腔機能向上加算(II) 160 単位加算						480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ナ 一体的サービス提供加! リ サービス提供体制強化加算	<b>ウサービス提供加算</b> 480 単位加算 ス提供体制強化加算 [(1) サービス提供体制   東東対象表。東京採1 90 単位加質						88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2	強化加算(I)			事業対象者・要支援1 88 単位加算			176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制 強化加算(II) (3) サービス提供体制		業対象者・要支援		176 単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				業対象者 要支援			単位加算		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 1111				業対象者 要支援			単位加算	144	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算皿2		強化加算(皿)	7	業対象者·要支援 業社会者·悪志授		単位加算	24 48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	フルズ機能点し事業を禁	/1) 井廷機能力にす		業対象者·要支援			単位加算	100	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	ヌ 生活機能向上連携加算				限及)		単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口陸栄養スクリーニング加算 I		(2) 生活機能向上連			1 同太阳 度 )		単位加算	200	1回につき
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算						単位加算	5	一回につざ
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度) 5 単位加算				40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	ワ 介護職員処遇改善加算							1/11/2	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ									
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算皿		(2)介護職員処遇改善加算(II)							
A6	6118		カ 介護職員等特定処遇改	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数6 特定処遇改 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数6							
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	善加算	(2)介護職員等特定例			所定単位数			$\vdash$	
A6	6114		コ 企業計画等メーフマーブ		也但以習	雪/川昇(Ⅱ /				$\vdash$	
	3117	4 通所型独自サービスベースアップ等支援加算   3 介護職員等ベースアップ等支援加算   所定単位数の 11/1000 加算							-		

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						算定
種類	項目			単位数	単位				
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者 要支援1		1,798 単位		1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	回奴を定める場合			59 単位	定員超過の場合	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者 要支援2		3,621 単位	× 70%	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者 要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サーヒ	ジスコード	サービス内容略称	算定項目						算定
種類	項目			単位数	単位				
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位		1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	回奴を定める場合			59 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621 単位	か人員の場口	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119 単位	× 70%	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	87の場口	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。